

冬期道路交通確保対策会議（第1回）

議事概要

1. 日時 平成29年2月1日（水） 13:30～15:30

2. 議事概要

1) 1月豪雪を受けての対策会議の開催

○1月の豪雪を受けて、関係機関の幹部職員のホットラインリストの作成とともに、即時に対応する4項目について合意された。

- ① 大雪が想定される場合の関係機関との連絡会議の開催
- ② 大雪による除雪作業等の情報共有の実施
- ③ 道路利用者への情報提供
- ④ 広域支援の体制強化

2) 今回の豪雪による状況及び会議での主な意見について

<豪雪の状況>

○今回の積雪量は智頭町において、1月では観測史上最大ということもあり、チェーンを装着せず峠に向かった大型車両が立ち往生を起こした。

○鳥取道（智頭町福原）で、大型車両の立ち往生が発生し、後続車が対向車線を逆走し始める危険性があったので、緊急的に通行止めを実施した。その後も積雪が続き、立ち往生車両の排除及び除雪に時間を要し、長時間の通行止めになった。

○国道373号（智頭町大内）へ大型車両が流入したことより、大型車両の交互通行が困難となり、約200台の車両が滞留し、通行止めとなった。滞留車両がある中での除雪で対応が遅れ長時間の通行止めになった。

<主な意見>

- 高速道路については、立ち往生車両のような不測の事態が発生した場合は、安全確保のため緊急的に通行止めを実施する必要がある。緊急的な対応であるからこそ、早い段階での情報共有と連携が必要。
- 国道373号の幅員が狭いことを県と国交省とが情報共有していれば、もう少し早い対応ができたかもしれない。今後は、堆雪帯の設置などハード対策の検討も必要。
- 道路利用者からの問い合わせに対応できるよう関係機関への一元化した情報提供と共有が必要。
- 緊急時には連絡がつくよう関係機関とのホットラインの構築が必要。
- 通行規制等は、関係機関が協力することもできるので、予測される事象については、事前に情報提供が必要。
- 通行止めのタイミングと迂回路の設定が妥当であったか検証が必要。

3) 今後の進め方について

- 即時対策については、今後速やかに実施する。各関係機関で、今回の状況の分析、課題の抽出、対応策の検討を引き続き進める。
- 今年度末には第2回の会議を開催し、1月豪雪の検証を行うとともに、来冬に向けた中長期的な対応策をまとめる。